

令和元年10月25日（金）

国土交通省 関東地方整備局

相武国道事務所

記者発表資料

低気圧及び台風21号の影響により 国道20号（大垂水区間）^{おおだるみ}の通行止めを実施します。 【第1報】

国道20号の大垂水峠周辺では、大雨時の連続降雨量が150mmを超えた場合、安全確保のため、『通行止め規制』を行っているところですが、台風19号の影響により、土砂崩れや倒木等の被害が発生しており、今後の降雨等による土砂災害等の影響を受ける恐れがあります。

このため、連続降雨量の基準値を超えていませんが、道路利用者の安全を確保するため、以下の区間において、通行止めを実施します。

《通行規制区間》

■国道20号 大垂水区間

八王子市南浅川町^{みなみあさかわまち}～相模原市緑区千木良^{ちぎら}（4.8km）

《規制開始》

令和元年10月25日（金） 13時40分～

■相武国道事務所のホームページ、ツイッターでも道路情報が確認出来ます。

ホームページ：<http://www.ktr.mlit.go.jp/sobu/>

公式ツイッター：https://twitter.com/mlit_sobu

発表記者クラブ

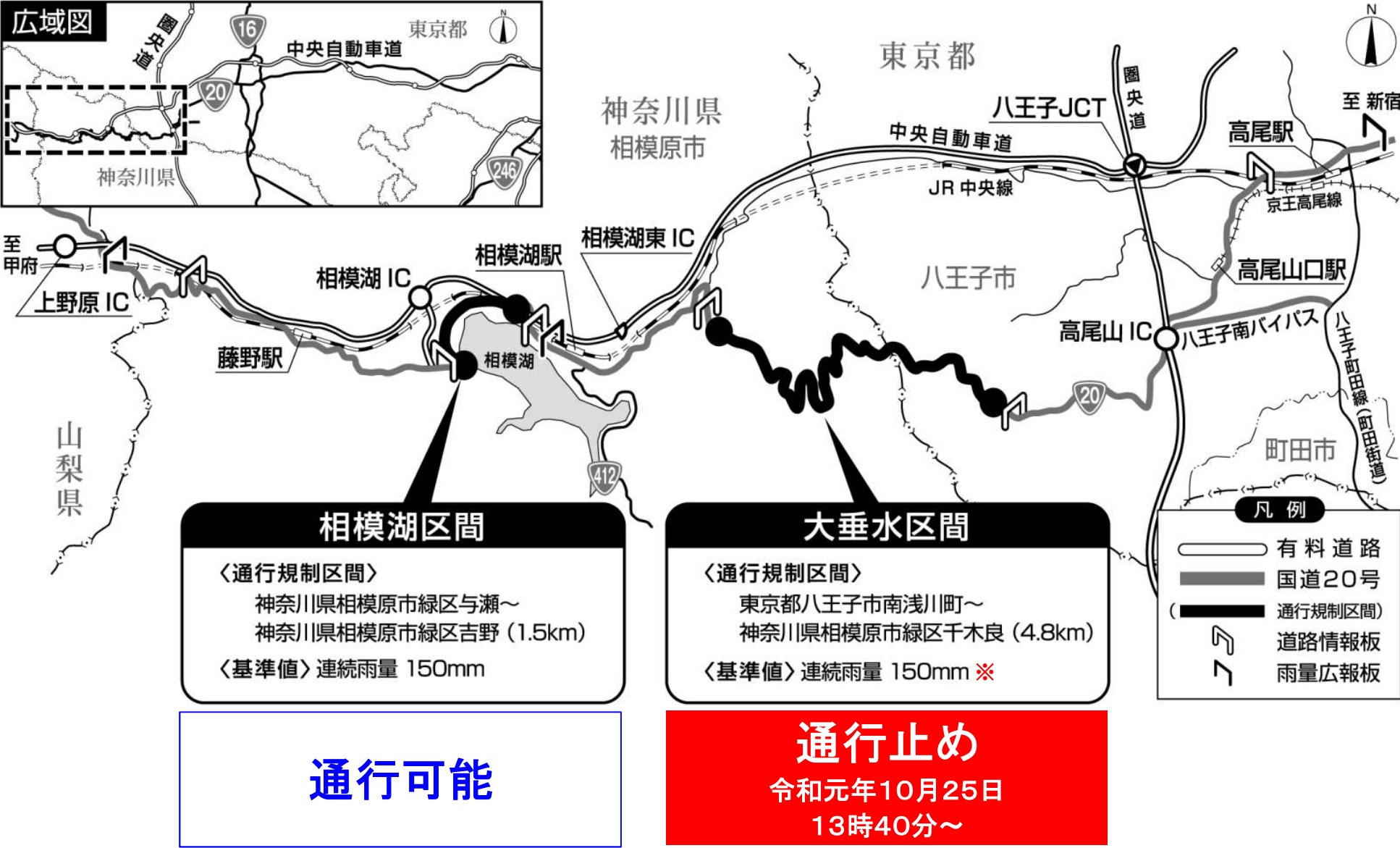
竹芝記者クラブ、神奈川建設記者会、神奈川県政記者クラブ
都庁記者クラブ、八王子記者クラブ、相模原記者クラブ

問い合わせ先

国土交通省 関東地方整備局 相武国道事務所 TEL 042-643-2001(代)

副所長 ^{もりさわ} 森澤 ^{まさあき} 雅昭 管理第二課長 ^{まるやま} 丸山 ^{なるひこ} 徳彦

国道20号(東京都内・神奈川県内)の通行規制区間



※基準値未満の雨量ですが、通行車両の安全確保のため通行止めを実施します。